

令和8年度 農林水産省行政事業レビュー 公開プロセス

No.2 国際機関を通じた農林水産業協力拠出金（うち農林業分野）

日時：令和8年6月24日（水）11:09～12:07

場所：農林水産省内会議室

（外部有識者）中村 圭 委員、竹田 麻里 委員、上村 敏之 委員、林 隆之 委員

（事務局）中澤 克典 危機管理・政策立案総括審議官、藏谷 恵大 広報評価課長

（説明者）【輸出・国際局新興地域グループ】 諸永 裕一 参事官、宮袋 友作 課長補佐、

【消費・安全局】 小坪 清子 食品安全政策課国際基準室長、山田 奈津美 植物
防疫課課長補佐、春名 美香 動物衛生課課長補佐

【農林水産技術会議事務局】 野澤 聡 国際研究官、前田 高輝 国際研究専門官

【林野庁】 川口 大二 木材利用課木材貿易対策室長、本田 知之 木材利用課課長
補佐

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 それでは、時間となりましたので、再開いたします。

第2セッションの「国際機関を通じた農林水産業協力拠出金（うち農林業分野）」につきまして、中村委員、竹田委員、上村委員、林委員に議論に御参加いただくことになっております。

なお、竹田委員におかれましては、オンラインでの御参加となります。

それでは、輸出・国際局新興地域グループの諸永参事官から御説明をお願いいたします。

○新興地域グループ参事官（諸永） 御紹介ありがとうございます。農林水産省新興地域グループの諸永でございます。

今回、御議論いただく「国際機関を通じた農林水産業協力拠出金（農林業分野）」ということですが、昨年は、16.6億円、当初予算と補正予算、そして今年度の執行に関しては、当初予算として13.9億円の予算でございます。

そして、執行先として16の支出先がございますので、本日は農業分野で二つ、林業分野で一つ、金額的に大きいものなど主な事業を御紹介させていただきながら、御議論いただければと思います。

それでは、消費・安全局の方、よろしくお願いいたします。

○国際基準室長（小坪） 消費・安全局国際基準室長の小坪と申します。

私からは、SPSルール・メイキング戦略推進事業のうち国際基準策定機関への拠出事業について御説明いたします。

ロジックモデルの1ページ目を御覧ください。

事業の背景といたしまして、食品安全・動物衛生・植物検疫に関しまして、それぞれ専門の国際基準策定機関があり、WTO・SPS協定に基づき、それら国際基準は各国で取られる措置の基礎となります。したがって、事業のインパクトにございますとおり、我が国の知見、実情が反映された国際基準策定が進みますと、日本からの農林水産物の輸出促進を含め、我が国の食料安全保障に寄与することとなります。

事業のアクティビティは、国際基準策定機関に専門家を派遣し、国際基準の策定等を支援することでございます。

各アウトプットと指標については、記載のとおりでございますが、先に頂いている論点の日本の国益という視点につきましては、派遣者が担当する職務は可能な限り日本に関心があり、裨益するものが多くなるように事務局と調整をしておりますので、長期アウトカム指標③の従事した基準等の採択数に一定の反映はされております。

また、個別論点の（1）人材育成についての数値の記載につきましては、同じく従事した国際基準等の採択数で、各派遣者の経験値を測定していると考えております。

しかしながら、御指摘を踏まえまして更に、国際基準策定機関の委員会などで議長などの要職に就いた人数をインパクトの下に掲載する方向で検討をしております。

ただ、人材育成は各者の長年にわたる人事ですとか、本事業による派遣以外の要素からの影響も大きいので、参考値として掲載したいというふうに考えております。

次に、資料4ページの「点検の視点」に基づく点検結果につきましては、記載のとおりですが、引き続き効果検証を行いまして、必要な場合には改善に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○新興地域グループ参事官（諸永） 続いて、技術会議、よろしくお願いします。

○国際研究官（野澤） 農林水産技術会議事務局国際研究官の野澤でございます。

2ページを御覧ください。

次に、世界最大の国際農業研究機関でございますCGIARへの拠出金でございます。

当該事業の目的でございますけれども、農業研究を通じまして、世界の食料安全保障の確保に貢献する。また、研究成果を我が国にも導入し、我が国の食料安全保障の確保に貢献するものでございます。

ロジックモデルですけれどもB N I 作物の研究開発に関するもので、アクティビティといたしましては、B N I 強化コムギの開発、またB N I 牧草を用いた放牧管理システムの構築でございます。

アウトプットでございますけれども、拠出によりセンターの研究者が品種などの研究を行います。

短期アウトカムですけれども、まず計画に従い着実に研究を進めることが重要でありますので、年度計画を達成すること。指標としては、研究活動数が一つ目。また事前に頂いた論文数など指標を追加できないかという御指摘を踏まえまして検討させていただきまして、指標3といたしまして、成果を論文又は学会・国際セミナー等で発表すること。指標として発表数、これを追加させていただいております。

長期アウトカムでございますけれども、研究を毎年度着実に実施することによって、品種や技術開発を行い、その展開を図ります。

インパクトとしては、窒素肥料の効率化、生産性の向上はもちろんでございますけれども、この得られた成果を国内にも導入し、我が国で品種育成などを進めてまいります。

次に、点検結果でございます。5 ページを御覧いただければと思います。

簡単に御説明いたしますと、①につきましては、計画書、報告書などによりまして効果を検証し予算配分に反映する。②につきましては、世界、我が国の食料安全保障に貢献する。この目的に対しまして、世界最大の研究機関であり膨大な遺伝資源などを有するC G I A Rに拠出するとの手段は適切というふうに考えております。

③、⑤は、我が国からセンターのプロジェクトに直接拠出し、進行管理をしっかりと行っておりますし、申請・報告に係る事務作業は必要最低限にさせていただいております。

以上でございます。

○新興地域グループ参事官（諸永） 続きまして、林野庁、よろしくお願いいたします。

○木材貿易対策室長（川口） 林野庁木材貿易対策室長の川口でございます。

私から国際熱帯木材機関、I T T Oへの拠出金について御説明をいたします。

まず、I T T Oですけれども、熱帯木材協定というものに基づき、1986年に設置されたもの

でございます。熱帯林の資源の保全と持続可能な経営利用、それから持続的かつ合法的に管理された熱帯木材資源の貿易拡大、それから多角化の促進、こういうことを目的にして運営されている組織でございます。

現在、熱帯木材の生産国 37 か国、消費国 38 か国、それからEUを加えた全 76 か国・地域で構成されておりまして、本部は日本の横浜にございます。日本に本部を置く数少ない国際機関の一つでございます。

ちなみにITTO加盟国で、熱帯雨林の80%以上をカバーしておりまして、熱帯木材の貿易については、約9割をカバーしているというところでございます。

次に、ロジックモデルについて御説明します。

3ページでございます。

まず、現状の課題ですけれども、改めて御説明するまでもないかもしれませんが、森林は、二酸化炭素を吸収するとともに、木材は建築物として炭素を貯蔵することによりまして、気候変動対策にも貢献しております。

一方で、農地への転用ですとか違法伐採等によりまして、地球規模で考えると森林は減少、劣化し続けており、2015年から25年の直近10年間で考えますと、全世界で1,000万ヘクタールぐらいの森林が減少しているということが指摘されておりまして、そのうち8割以上が熱帯林で生じているということでございます。

他方、日本は、世界4位の熱帯木材の輸入国といたしまして、熱帯地域から多くの木材を輸入しているということで、熱帯林の保全ですとか、持続可能な利用に重い責任を有し、責任を果たしていくことが求められております。

このため昨年2月に閣議決定されました地球温暖化対策の対策計画におきましても、ITTOを通じて取組を進めていくというふうにも位置付けられております。

3ページの真ん中辺りのフローチャートですけれども、まずアウトプットといたしまして、木材利用の促進に向けた具体的なプロジェクトの案件を形成していくということがアウトプットでございます。

次に、短期、長期のアウトカムですけれども、それぞれ関係者の意識啓発、それから能力構築、政策枠組みの改善、これが短期でございまして、長期といたしましては持続可能な木材利用の拡大となっております。

インパクトといたしましては、一番右にございますけれども、脱炭素社会の実現に貢献する

こと、

そして、我が国への裨益といたしましては、二つ目のブロックにありますけれども、プロジェクト実施国における木造建築分野に強みを持つ日系企業が参入しやすい環境が整備される、こういうことをインプットとして整理しております。

長期アウトカム指標、一番下の方ですけれども、ちょっと全部説明しているとあれですので、指標3について御説明しますけれども、プロジェクト終了後に、人口1人当たりの木材消費量が増加した国数を挙げております。これまで単なる木材消費量だけではなくて、持続可能性に着目すべきという御指摘も頂いておりますところ、人口1人当たりの木材消費量が増加したという今の指標を維持しつつも、合法性、それから持続可能性を担保するFSC、それからPEFCといった、国際的に広く普及しております森林認証制度、こういうものを使って認証された森林の面積ですとか、COCの認証件数を使って流通する木材の持続可能性について考える際の材料として活用していく方向で考えております。

次に、資料の7ページ、「点検の視点」に基づく点検についてです。

こちらもちょうと③の透明性、効率性に絞って御説明させていただきますけれども、ITTOのプロジェクトにつきましては、実施中の評価・モニタリングを行うなど、各段階での進捗や有効性、効率性が検証されるような立て付けになっております。

また、財務面におきましても、プロジェクト単位の外部監査に加えましてITTO全体の財務についても、外部の監査が入ることになっております。これらの報告については、国際熱帯木材理事会というのがございますけれども、そこで承認を得るなど透明性の確保のための措置が講じられているということでございます。

それから、加えて我が国が拠出するプロジェクトにつきましては、我が国独自の措置といたしまして、ITTO事務局との間で拠出金の運用等に係る事業実施原則を定めまして、年2回の支払状況レポート、それから会計監査報告等の提出を求めることなどとしております。

これらで複数の多段階で透明性の確保並びに必要な応じた執行面での改善、こういうものを求めているところでございます。

私からの御説明は以上でございます。

○新興地域グループ参事官（諸永） 以上、三つの事業を御説明させていただきましたので、御議論をよろしくお願いいたします。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 ありがとうございました。

それでは、本事業の論点を広報評価課長の藏谷より説明します。

○藏谷広報評価課長 「国際機関を通じた農林水産業協力拠出金（うち農林業分野）」についての論点を読み上げさせていただきます。

まず、論点の1は、各国際機関共通の論点といたしまして、農林水産省から各国際機関に拠出される拠出金により、国際的な課題が解決され、それが結果として、日本の国益にも資するという政策効果の発現経路をロジックモデル上で、可能な限り定量的な指標を用いるなど、より分かりやすく説明する工夫ができないか。これが共通論点となります。

続きまして、国際機関ごとの個別論点としまして、（1）SPS、動植物検疫に関する国際基準策定機関への拠出金についてですが、この事業の本来目的である国際基準の策定に関する長期アウトカムの指標に加え、この拠出金の副次的な効果・目的である人材育成についての数値もロジックモデル上に追加で記載すべきではないか。

個別論点の（2）CGIAR、国際農業研究機関への拠出金について。短期のアウトカムについては、国際機関の年度計画の達成状況に関する指標に加え、論文数や国際的な引用数といった、より具体的で分かりやすい指標も追加で設定すべきではないか。

個別論点の（3）ITTO、国際熱帯木材機関への拠出金について。長期のアウトカムについては、熱帯地域における木材消費量の増加に関する指標に加え、持続可能な木材利用の拡大を捉えることができる指標についても追加で設定すべきではないか。

以上でございます。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 ありがとうございます。

それでは、議論に移りたいと思います。

委員の皆様から御発言をお願いできればと思います。御発言のある方は挙手をお願いいたします。

また、御議論と並行しまして、委員の皆様には端末に御用意していますF o r m s のコメント入力フォームにコメントを入力していただき、11時45分までに送信ボタンのクリックをお願いいたします。送信された後に再度コメントを修正した場合は、F o r m s の画面に表示される「別の回答を送信」から送信可能となりますが、事務局に修正通知が届かないので、お手数ですが、T e a m s のチャット欄にその旨を投稿していただくか、事務局までお知らせいただければと思います。

それでは、どなたか御発言はございますでしょうか。

上村委員、お願いします。

○上村委員 関西学院大学の上村です。

本事業についても、先日FAO、国際連合食糧農業機関のヒアリングの機会を頂きまして、本当にありがとうございます。とてもいい勉強になりました。

本事業は、非常に重要な事業だと思っています。それは国際機関に関わることで専門的な人材育成をするということで、人材育成の観点が非常に重要だという話もあったんですけど、それは日本の国益にかなうという意味で、とても重要な事業だなと思っています。

そういう人材育成という非常に大きな外部性を持っていることだと思うんですが、それが現時点のロジックモデルになかなかそこが反映されていないというのが本事業の課題なのかなと思っていますので、ロジックモデルの改善を考えていきたいなと思っています。

1枚目の最初のロジックモデルは、本事業の全体のものかなと思っています。派遣人数とか参加回数とか、あと基準とか文書の発表採択数という、そういうものが指標になっています。専門的な人材育成という観点で考えると、このロジックモデルもちろん成果としては、このロジックモデルの流れも基本的に重要なんですけど、もう一つ重要なその人材を育成しているんだという成果をいかにこのロジックモデルに反映していくのかというところがとても重要なかなと思っています。

例えばこれは何人と書いていますが、その何人が何日関わっておられたのかとか。何日単位で考えていいのかちょっと分からないんですけども、量的な側面を指標で捉える必要があるのかなという個人的な意見を持っています。

あと当然ながら、日本の国益にかなう成果が得られているのかというところが最も重要なので、それが測定できればいいかなと思っています。ただ、これは非常に難しいと思っています。

例えば2枚目にあるCGIARとか、その次のITTO、CGIARのロジックモデルを見ると、最終的なインパクトが得られた成果を国内向けの品種育成・技術開発に活用とあるので、基本的に最後のインパクトはやはり日本の国益を考えているわけです。ここをうまく表現できる何か指標があるといいなと思っています。ただこれは非常に難しいと思っています。定量的に捉えられなくても、定性的にこういうことがあったということを記録していったら、それでホームページに公表していくというのは結構重要かなと思っています。

次のITTOについても、最終的には木造建築分野に強みを持つ日系企業が参入しやすい事業環境の環境整備と書いています。これも非常に指標化が難しいと思いますが、ただこういう

成果が定性的にあったということを記録していくとか、公開していくというところは必要なかなと思っています。

これは意見です。もしも何かコメントがあったら頂きたいと思います。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官　お願いします。

○国際基準室長（小坪）　御指摘ありがとうございます。

国際基準の策定機関への拠出事業ですけれども、今、御提案を頂いたみたいな、派遣者がどのぐらいの期間その業務に携わったかというのは、確かに一つの定量的な指標として活用させていただけるなというふうに思いました。

あと人材育成は、その派遣した個人の人材育成と、その人が帰国後にほかの人に波及する人材育成、それから日本にいて、派遣はされていないけれども度々その国際会議に出席する人の人材育成、いろいろございますので、ちょっと冒頭御説明した参考値で記載しようと思っていますのは、そういった派遣者に限らず、職員から国際機関のいろいろな会議での議長、副議長みたいなポストに就いた人数をまとめて掲載するというようなのではいかがかなというふうに思っております。

○国際研究官（野澤）　御指摘ありがとうございます。

C G I A Rに関しまして、御指摘がございました国内向けの品種育成・技術開発に活用というところで、正にちょっと我々もどういようなものを作れるかを確認したんですけど、C G I A Rで品種を開発する、その成果を日本に導入していく、そこからまた別の事業で実際どういった品種に入れればいいかを検討した上で、それを進めていくという形になります。

となってくると、それは結構今の時点で具体的、定量的な指標というのを入れるのはちょっと難しいかなと思います。

一方、当然ながら、こういった研究開発によってどういう成果が出たかというのを当然把握しております。しかも、こういった国内向け、例えば高温耐性稲とか、あとB N I コムギ、これを国内に導入して研究開発を進めています。そういう進捗等は当然把握してございます。

御指摘のとおりそういうものをどうやって世の中に示させていただけるかというのは、そこはちょっと検討させていただければと思っています。

以上です。

○木材貿易対策室長（川口）　ありがとうございます。I T T Oについてでございます。

委員が御指摘のように、何か直接的に日系企業が海外進出した企業数ですとか、そういうも

のが確かに把握できると最も分かりやすく、説得力があるかというふうに我々も考えて何かないかといういろいろ検討しました。

一方で、やはり木材関係、ほかもそうかもしれませんが、例えば建築そのものを行う企業ですとか、部材を供給する企業若しくは設計とかそういう非常に多岐の分野がわたりますので、なかなか全部を網羅的に把握するというのはちょっと客観性かつそれからデータを持続的に取っていくという意味では、課題が多いのかなというふうに思っていて、引き続きちょっと何か考えられるものはないか検討していきたいと思っています。

例えば何か日系企業がそのイベントに参加したときの数ですとか、そういうものをうまく集約できないかなというふうには今考えているところでございます。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 上村委員よろしいでしょうか。

それでは、次の御発言、お願いいたします。

林委員、お願いします。

○林委員 御説明ありがとうございました。

S P Sの話は実は横浜でもいろいろ聞いたので、逆に残りの二つがまだちょっと理解が十分ではないので、ちょっとお聞きしたいと思っているんですけども、C G I A Rですが、これは二つのプロジェクトなので、そんなに大きな案件ではないと思っているんですけども、ちょっとよく分からないのは、別にS A T R E P Sでやったっていいし、何かほかのお金でやってもいいという感じもあって、なぜC G I A Rに拠出金を出してこれをやっているのか。

C G I A Rに拠出金を出すことによって、そこが持っている遺伝資源が使えるであるとか、途上国へのコムギの導入とかそういうところにつながりやすいであるとか、C G I A Rに単にお付き合いでお金を出しているのではなくて、こことやることによってこのプロジェクトがうまくいくんですというのが、ちょっとロジックモデルを見ていても、普通の研究開発をします、普及させますということしか書いてなくて、C G I A Rだからこその話がちょっとよく分からなくて、そこをまず御説明していただきたいのが1点です。

2点目で、論文数とか書いていただきました。ただ、私はあまりこの個別案件で、こういう行政事業レビューで個別プロジェクトの論文数とかを出しても、どれほど意味があるかなとは思っていて、それよりはやはりこのC G I A Rであるとか、あるいはほかのところで質的な評価をちゃんとやっているのかどうか気になっていて、普及しているかどうかなんて論文数を見ても分からないので、その辺りの評価の仕方はどうなっているのかというのが2点目の御質

問です。

それから、3点目がI T T Oの話で、これもちょっとまだ私は理解が不十分で、具体的なプロジェクトとして、どういう形のものをやっているのかと思っているんですけども、各国の資料を見ると、対象国における政策枠組みの整備及び能力開発の支援というようなことが書いてあるんですけども、プロジェクトとしてはそういう対象国における規則であるとか、そういうものの整備をしているということによいのか。

そうであるのであれば、アウトプットとかアウトカムのところはそういう何か木材のトレーサビリティ制度が対象国に導入されましたとか、違法伐採対策の体制が対象国でできましたとか、そういう指標というかアウトプット、アウトカムが出てくるんじゃないかなと思っているんですが、その辺りも実際にプロジェクトとしてどういうものやっていて、本当にそれをちゃんと説明する指標としてはどういうものがあり得るのかというところについては是非教えていただきたいと思います。

以上です。

○国際研究官（野澤） お答えいたします。

まず、C G I A Rの話でございます。

なぜこのC I M M Y T、C I A Tに拠出をしているかということでございますけれども、先生が御指摘のとおり、C G I A Rは世界最大の農業研究機関でございます。多様な遺伝資源を持っています。

C G I A Rは、研究開発だけではなくて実装、ここまでできる。世界でのネットワークはすごい広く、各国とネットワーク持っていますということがありますので、実装という観点からも期待しています。

加えまして、B N I コムギ、牧草につきましては、これ国際農研と例えばC I M M Y T、C I A T、従前から共同研究を進めておりまして、世界トップの技術、それは品種もありますし、評価技術といったものがございます。そういったところは、正に先生が御指摘のとおり、幅広い品種、遺伝資源、また技術、これを持っているからこそ拠出している。これが実態でございます。

2点目でございますけれども、適正な評価が行われているのかということでございます。当然こういった拠出したものについては拠出先でも評価が行われておりますし、また当方にもこういった研究成果の報告書、当然年度当初にはその計画書を出してもらって、年度終わりには

報告書を出していただきます。そこで我々の議論をしっかりいたしまして、しっかり成果が出ているか、年度ごとにしっかり評価をしまして、その改善すべきところはしっかり指摘をして研究を進めているというのが実態でございます。

以上でございます。

○林委員 そうすると国益という点からいえば、そもそも遺伝資源とか日本だけではできないことがここに拠出をすることによってできるようになっている、それが正に国益だという、そういう理解でいいですか。

○国際研究官（野澤） 御指摘のとおりです。

○木材貿易対策室長（川口） 続きまして、ITTOについてでございます。

まず、例えばですけれども、政策枠組みでどれぐらい戦略ができたのかとか、そういうことも指標としてあり得るのではないかというお話だったんですけれども、この拠出そのものが相手国の関係者が実施するという枠組みの中で、それぞれのプロジェクトで何をしていくのかというのをまず整理して、そういう課題をまず抽出した上で、例えば法律を作りましょうとか、戦略を作りましょう、そういう取組を具体的に明確化した上で、それに向けて取り組んでいくという立て付けになっております。

そういう意味で、短期のアウトカム指標②ですけれども、例えば2024年の実績値が25とか目標値が25とありますけれども、こういう中にそういう戦略の策定とかそういうものも実は含んでおりまして、言い換えるとその国のプロジェクトによって、例えばある国で何か目標に向かって取り組んでいこうというときに、戦略を作らないというオプションも実はありまして、何が課題かを整理した中で、戦略ではなくてこっちでいきましょう。そういうものをひっくるめてこのアウトカムの短期として、一つの戦略を作ります、改定しましょう、作りましょうというときは、それが一つというふうにカウントされますし、そういういろいろな目標、課題を包含したものが短期アウトカムというふうな整理にしております。

何かそのうちの一つを抽出するとやや偏った評価になってしまうのではないかとということで、今こういう立て付けにしております。

○林委員 ちょっとただやはり分かりにくいですね。どういうものを課題として、もしかしたらあるいは課題じゃないかもしれないとか、そういう形で何をやるのかがはっきりしない中で、実際にそれが達成されたのか、されていないのかというのを確認するというのは非常に難しいところなので、そういう意味では先ほど上村委員が言われたように、もうちょっと定性的

な指標とは言わないですけれども、定性的な結果であるとか、あるいは事例であるとかそういうものをお示しいただくような形で、国民の理解とかを得ていくようなことが必要かなと感じました。

以上です。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 今の点につきましては、何か担当から発言することありませんか。よろしいですか。

次に、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

竹田委員、お願いいたします。

○竹田委員 御説明いただき、ありがとうございます。

私の方からはちょっと2点、お伺いも含めて発言させていただければと思います。

まず、SPSの国際基準策定に関わる点ですけれども、まず前段として国際基準策定に関する指標というのが、参加会議数など行動指標が基本的には使われているというところで、ちょっと成果がやはり分かりにくいという指摘があるのではないかと考えています。

逆に言うと成果を理解していただければ、今は円安による費用の増大というのが問題になっていると思っておりますので、予算の増額をもし考えられるのであれば一定の根拠にもなると思います。

この事業自体は非常に重要な事業だと思いますが、おそらく会議に臨むにあたって、例えばどの項目を基準に盛り込むかみたいな明確な目標がそれぞれの会議、特に重要な会議にあるのでしょうか。

もし、そういったターゲットになるようなものがあるのであれば、達成率みたいなところで、個々の達成率というよりは達成率の平均がどう推移しているかとか、そういったところで何とか見えにくい成果を見せていくということはできるのかどうか。そういうことを1点お伺いしたいと思いました。

もう1点が、ITTOの方なんですけど、この長期アウトカムについて論点があると思うんですけどもこちらについて、やはり1人当たり木材消費量の増大というのはかなりいろいろな要因が入っているようなものではないかというふうに考えております。

そういった意味で、これは持続可能な木材消費にかなり絞ってしまうと、その把握が難しいということは先ほども御説明したと思うんですけども、このプロジェクトの長期アウトカムというのは、本来はその持続可能な木材に消費を代替していくことなのではないかなというふ

うに思うんですけれども、そういった点で、まずそのプロジェクトの関係者から、そういった代替が起こっているのか、みたいなことを把握するのは先ほどプロジェクトにもいろいろなものがあるという説明もあったので、ちょっと難しいのかもしれないんですけれども、そういった点からまず国民1人当たり広げる前に何かできることがないのかなということをちょっと感じました。

以上でございます。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 ありがとうございます。

すみません、あと10分程度で質疑、議論の終了時間になりますので、コメントを送信していただいていない委員におかれましては、お早めに送信をお願いします。

今の竹田委員からの回答をお願いいたします。

○国際基準室長（小坪） S P Sに関して、回答をさせていただきます。

会議に臨むに当たって、こういう基準を入れ込むといった、そういったものがあるのかということですが、今この事業は派遣の部分を取り上げてロジックモデルにしているわけですが、この基準に日本のこういった意見を入れ込むという、その目標みたいなものは、日本から会議に出席する、日本代表団の方の目標といたしますか、そういった方面になってくるものがございます。

なかなかちょっとこの派遣の部分だけを取り上げたロジックモデルで、そういった日本の裨益の部分を表すのがちょっと難しいものですから、ちょっと今我々が検討していますのは、このS P Sルール・メイキングの事業のもっと全体のアクティビティ、これをロジックモデルに落とし込んで、より日本の裨益する国際基準の採択の成果が説明しやすいようなモデルに変えていこうかなというふうには考えております。

例えば、日本から国際基準策定機関だけではなくて、アジアの太平洋地域の事務所にそれぞれまた専門家の派遣をしたりしております、それによってアジアの中で能力開発、ワークショップみたいなものをして、アジアの信頼を得ることで、日本の意見をサポートしてもらえとか、あるいはアジアから日本とも共通するような科学的データを出してもらって国際基準に反映していくとか、あるいはアジアでのいろいろな家畜とか農作物の病害虫対策の能力を向上して、日本への安定的な供給ですとか、あるいは日本へのそういった病害虫の侵入防止能力を高めてもらうとか、そういった裨益もこのS P Sルール・メイキング事業全体としては目指しておりますので、そういった別なアクティビティもロジックモデルに落とし込んだ形でモ

デルにしていこうかなというふうに考えております。

以上です。

○木材貿易対策室長（川口） ありがとうございます。委員の御指摘のとおり、単なる木材消費量だけではなくて、持続可能な木材が消費をどれぐらい代替しているのか、非常に大事なポイントだと思っております。

一方で、なかなか定量的な数字を把握する余裕はないというところがございまして、先ほど御説明申しました森林認証で、一定の定性的な傾向というのを把握する材料に使えないかなというふうには考えているところです。

それを具体的にどういうふうな形でアレンジするのかというのは、ちょっといろいろ検討が必要かと思っていますけれども、そこは一つ取り組んでいきたいと思っています。

また、プロジェクトの中で、いろいろな活動の中で出版物を取りまとめたり、そういう中で木材消費量プラスその持続可能性、そういうものがどれぐらいなのかというのは、情報として集めたりとかしているところもございまして、そういうものについては可能な限り活用して、持続可能な木材がどれぐらい消費を代替しているのか。

いずれにしても、やはりこれは本当に定量的なものを出そうとすると、かなり大々的な調査が必要になって代替的なものをやっても本当に正確なところを得るのは難しいのかなというふうに思っていますので、そういう様々な先ほど申し上げた森林認証、それから各プロジェクトの中での活動で得られた情報、こういうものを総合的に把握して定性的なデータとして活用していきたいというふうには考えているところでございます。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 それでは、中村委員、お願いします。

○中村委員 説明いただきまして、ありがとうございました。

もう時間もあまりないので4点、手短に簡単に回答していただけると幸いです。

まず、1点目が全体を通じてというよりもこのプロセス自体に関してなんですけれども、ロジックモデルを作らなきゃいけないということも当然あって作っていただいていると思うんですけども、作ったことで何かいいことがあったら教えていただきたいというのが1点目です。

例えば事業のこういうふうな見直しにつながったなどです。作ること自体じゃなくて作る前にいろいろと整理するプロセスで、本来であれば・事業改善がつながるためにこれはやっているはずだろうと思っています。指標を設定するためだけにロジックモデルを作っているみたい

な話になると結構もったいないのではないかと思います。もしこういうことがよかった等々があれば是非教えていただきたいというのがまず1点目です。

また、先ほどおっしゃっていただいた、今のロジックモデルの形式だとちょっとやりにくさがあったりする部分等もあると思います。その点がもしあれば合わせて教えていただきたいです。

2点目は、国益などを対象とした指標設定についてです。私としては、指標設定の前に、目指す状態を具体化するべきではないかなと思っていますところ。

具体化とは、どんな課題解決を図っているのかというところの具体化、それがどんな具体的な国益につながるのかなどを意味しています。また、関連してその課題の解決が国益の増加にどのようにつながるというところの目論見の妥当性の検証も重要と考えています。

本当にその課題解決で国益につながるのかという妥当性が検証されたら、最後にモニタリングするための指標を設定して、本当にそれが実現しているのかというのを定期的にモニタリングして、うまくいってなかったら改善につなげるというのがロジックモデルの役割ではないかと考えています。その場合、今回の論点は指標が中心なんですけれども、そもそも具体例とかそういうものはどれぐらいあるんだろうというのが少し気になったのが2点目です。既に先ほどおっしゃっていただいた部分もあるもと認識しています。

3点目は少し細かいところなんですけれども、1ページ目の指標③です。R8の見込み37件、R11の見込み37件というふうに記載していただいています、これはどういう算定根拠なんだろうなというところが気になったところです。一定の目標があって課題があって、そのために37件やる必要があるという整理なのであれば、納得感はあるなと思っています。一方で今後こうなりそうだということの目標値設定だと、何のための指標になるんだろうかというところが少し懸念に思うところですので、念のためお伺いしたいです。

最後が、これが事前にご相談させていただいたところで、課題の具体化にも関連する内容です。特にITTOのところで、プロジェクト実施国における持続可能な木材利用が拡大するといったときに、一つ一つ整理するということが難しいと説明もあったかと思うんですけれども、ある程度熱帯雨林の地域を見渡したときに、それぞれの国でどんな大きな課題があるのか、どんな障壁を取り除いてあげないと、持続可能な木材利用を促進できないのかという課題は、ある程度構造的に整理できるのではないかなと思っています。

仮に課題が構造的に整理されたのであれば、その課題がどれぐらい今の状況が悪いのか、改

善したのかというところこそモニタリングして、整理していただくことが大事ではないかなと思った次第です。

コメントは以上になります。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 それぞれ、SPSの担当からお願いします。

○国際基準室長（小坪） SPSの関係ですけれども、1点目のロジックモデルを作ったことでよかったことですが、やはりアウトカムの長期のところで採択された国際基準などをカウントしていくときに、どういう点が日本の国益に資しているかとか、どういう点が裨益になった基準なのかというのを改めて精査して、カウントするときに確認をしたというのがよかったという点かなと思います。

2点目のコメントはちょっとお答えが難しいのですが、やはり我々が目指している最終的な国益というのは、日本の実情に合わない国際基準ができてしまわないようにすることです。例えば過去にあったんですが、米中の汚染物質の基準がかなり高いような基準で設定されると、日本で流通している米の例えば2割が基準に合わないため、安全な中で、ただし妥当な数字といいますか、実現可能な数字というのを日本が主張して反映されたというようなものもございますので、無駄に廃棄されるものがないとか、あるいは日本に病気が入ってきて、例えば口蹄疫で何億円もの損害が出るとか、そういうのをなくすというのが最終的な国益というふうに考えております。

あと指標③の37件ですが、これ設定の根拠は、事業開始、現行事業はR7年度からですが、その初年度に順調にいけば採択が見込まれた国際基準の数を目標として設定してまして、事務局員としてきちんと業務をこなせば採択されるだろう数を上げているというところではあります。

○国際研究官（野澤） 作ってよかったことですが、やはりアクティビティからインパクトまで、この順を追ってしっかり整理していく、それに伴った指標というのを考えるということはやはり定量的評価なり、そういったことにつながることでございますし、それは頭の整理ができてよかったのではないかと考えています。

国益ですが、当事業は最終的な国益としては国内に導入するという比較的分かりやすいという形だと思うんですが、そういうことにつなげていきたいと思っています。

○木材貿易対策室長（川口） ITTOについてお答えいたします。

まず、これをやってよかったことですが、いろいろ委員の皆様方から御指摘を頂いて、

例えば先ほどの木材消費量だけではなくて、その持続可能性というところに着目する。ぱっと考えるとなかなか難しく諦めてしまうようなところについても、何とかドンピシャでなくても近いデータを探せないかというので我々検討して、そういうものに少しでも近づけるように取組を進めたというところがいいところなのかなと一番大きく感じております。

一方で、指標としてこういう場で、こういう資料としてオープンにするということで、いかに単なる参考ではなくて、いかにオープンにしても大丈夫なものか、独り歩きしたり間違った評価につながらないかというところとのバランス、そこがやはり難しいなというところがございます。

それから、どんな課題がそれぞれの国であるのか、こういうものについてですけれども、この冒頭の現状・課題でも御説明しましたけれども、農業が途上国で森林減少の大きな要因になっているというのは全体に共通する大きなものでございます。

当然、国によって程度は違うんですけれども、そういうものがある中で、それはそれで林業分野、森林分野だけでは取り組むことができませんので、全体で取り組んでいくという中で取り組まなければいけませんけれども、そういう中で更に森林分野で具体的に何を特化してできるのか、ここはなるべく我々も、国ごとに整理をしていく必要があるというふうに考えていまして、それは各国で行うプロジェクトの中で、しっかりと議論をして何が課題なのかというのは整理をして特化して対応していく、こういうことが重要ではないかなと思っております。

当然、事前に分かっていたら、そこを強調して我々もプロジェクトの形成時からいろいろコメントをして、当然そのプロジェクトの中だけでは漏れてしまうようなこともあるかもしれませんが、そういうものについては拠出する側の日本としてもしっかりとチェックをしていきたいというふうには考えているところでございます。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 中村委員、よろしいですか。

そろそろ時間になりましたが、どうしてもこれは確認しておきたいという点とか何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、質疑、議論を終了いたします。

結果がまとまりましたので、委員の皆様におかれましては、端末上のT e a m s の画面で取りまとめコメント案を御覧いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、取りまとめ、コメント案につきましては、中村委員より発表お願いいたします。

○中村委員 では、取りまとめコメント案を発表いたします。ちょっと早口になるところは御

了承ください。

論点1について、総論として異論はないが、SPSに関する国際基準策定機関及びCGIARへの拠出事業については、国益とは何かというところが比較的分かりやすいが、ITTOについては、日系企業の海外進出が最終的な国益であるのか。この点のロジックが明確化されるとよいのではないか。

拠出金ごとに、国際的な成果と日本にとっての便益を分けて整理すべきである。定量的指標を検討することも必要であるが、各事業は個別性が高く、規模も大きくないため、定量指標だけで評価することには限界がある。

農水省における国際活動に関する審議会等の場で、国際機関を通じて実施する必要性、日本の国益への貢献、代替手段との比較を定性的に評価していただきたい。

解決を図る具体的な国際的な課題及びその課題の解決が具体的にどのように国益につながるのかを整理した上で、目標の設定を行うことが重要と考える。

具体的な場面の整理ができていない状態では、適切なアウトカムの設定や指標の設定が難しくなる。

ロジックモデルには、派遣人数、参加回数、基準や文書の発表・採択数が指標となっている。このインプットからアウトカムの流れは保持するとして、本事業によって専門的な人材を育成するという観点を加える必要がある。例えば、何人が何日国際機関に従事したのか、その量的な側面を指標で捉える必要があるのではないか。

日本の国益を定量的に捉えることが困難な事業であり、そこがロジックモデルの課題になっている。定量的に捉えることが難しくても、定性的な成果を積み上げていくことはできるかもしれない。

本事業によって、どのような日本への裨益が質的に捉えられるのかを記録して公開することを検討されたい。

次に、論点2についてです。

人材育成について、人数など以外にも派遣された専門家が、帰国後国内でどのようにその経験を還元しているのかという観点も含められるのではないか。

人材育成は重要な効果であり、専門的知見を有する人材が国際基準策定に継続的に関与することは日本の国益に資する。今後記載する予定としている議長等の主導的役割を担った人数、日本提案が基準・成果文書に反映された件数など基準策定への実質的な関与を示す指標を設定

すべきである。

人材育成がどのようにアウトカム長期やインパクトにつながるのかを整理した上で設定することが重要と考える。指標設定を前提とするのではなく、目標のために何が重要であるかを整理することが重要と考える。

関わった人材が議長などに就任したかを参考指標として捉えるアイデアはよいと思う。定量的に捉えることは難しいかもしれないが、本事業に関わった人材がその後どのように活動しているのかについて、定性的に捉えてインパクトとして記録し公開することも検討すべきではないか。

次に、論点2の（2）についてです。

C G I A Rと協力することが研究開発や社会実装を行う上でどのようなメリットがあるのかをより明確に示すようにしていただきたい。

論文数、被引用数、開発された品種、技術数などが追加指標として提示された。一方で実施プロジェクト件数が少ない場合、定量指標だけで成果を見ると、短期的な研究を誘導して研究を歪める可能性もある。

国際機関又は日本側で研究プロジェクトの定性的評価を行っているのであれば、その判定結果及び定性的な結果、研究成果の学術的意義、社会的インパクト、政策への貢献を示すようにしていただきたい。

分かりやすい指標ではなく、アウトカム長期やインパクトの実現に向けて重要な課題の状態をモニタリングすることが重要と考える。国際的な引用の増加と設定する場合には、その実現が課題解決につながるという目論見を言語化することが重要である。

本事業によって、国内向け品種育成・技術開発に活用された事例を収集して公開することを検討すべき。

次に、論点2の（3）についてです。

1人当たり木材消費量の増大には、いろいろな要因が入っていると思われる。

日本国内では改正クリーンウッド法などで合法性確認は強化されてきているが、プロジェクト実施国である熱帯地域での輸入木材の合法性確認はまだハードルが高いと推察する。その上で、このプロジェクトの長期アウトカムは、本来は持続可能な木材へ消費を代替していくことだと考える。この代替には、違法木材若しくは不明木材から合法木材へ、また鉄筋からC L Tへなどを含む。

そう考えると、長期アウトプットは1人当たり木材消費量の増大というよりは、持続可能な木材への消費代替ということではないか。ただ計測は難しく、発生した消費代替の全てがITTOのプロジェクトによるわけでもないと考え、プロジェクト参加者及びそこから情報が伝達された企業などにおいて、持続可能な木材の取扱量がどのくらい増えたか、代替したかといったことからまずは計測するのも一案かと思う。

プロジェクトがどのような変化を生んでいるのかをより詳細に示すことが望まれる。定量指標でなくて定性的情報でもよいので、短期・中期アウトカムとして、対象国政府による木材トレーサビリティ制度の整備、違法伐採対策の監視体制強化の確立。長期アウトカムとしては、対象国における違法伐採件数の減少など具体的な内容を設定すべきではないか。

持続可能性も考慮することが重要な場合には、指標で反映することが本来は望ましい。なお、収集に過度な負担を生じる場合には、持続可能な木材利用の拡大の代理指標として木材消費量を測定することも考えられる。

また、持続可能な木材利用量の拡大のために解決すべき課題を整理し、その要素を効果発現経路に含めることが重要と考える。

本事業によって、日系企業が参入しやすい事業環境がいかに整備されたのかの事例を収集して公開すべき。

その他です。

ロジックモデルの様式や作成方法などについて、誰のどのような検討・意思決定に役立つものにするのかを検討することも重要な印象を受けたというところです。

こちらで以上の意見でしたが、委員の先生方、こちらでよろしかったでしょうか。

では、頂いた御意見につきましては取りまとめコメントに反映いたします。御意見がなければそのようにいたします。

農林水産省は取りまとめ結果を尊重の上、事業内容の改善に向けた検討をお願いいたします。

それでは、進行を事務局に戻します。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 ありがとうございました。

以上で、本事業につきましての議論を終了いたします。

午前中はこれで終了になります。

午後は13時から再開いたします。よろしくお願いいたします。